

年に1回は健診を受けましょう

図健康づくり課(南有馬庁舎) ☎73-6641

集団健診・個別健診ともに予約が必要です。5月中旬に郵送したオレンジ色の封筒「令和4年度南島原市 健診のお知らせ」をご確認の上、受診してください。

- 女性検診
(時間共通…午前8時30分～11時／午後0時30分～2時30分)

実施日	場所	予約受付期間(土日を除く)
9月20日(火)	有家保健センター	8月22日～9月2日

※女性検診を希望する人は、予約受付期間中に電話予約をしてください。(受診希望日の3日前までであれば、予約状況により予約ができる場合がありますので、けんしん予約センターにご確認ください。)

※聴覚に障害のある人は、福祉課にFAX(85-3142)をするか、手話通訳にご相談ください。

※個別健診を希望する人は、直接医療機関に電話で予約をしてください。

予約受付 **けんしん予約センター☎0120-611-711**



※新型コロナワクチンを接種した側の腋窩リンパ節の腫れが、乳がん検診の判定や診断に影響を及ぼす恐れがあるため、乳がん検診は、新型コロナワクチン接種前あるいは接種後6～10週間以上経過後の実施が推奨されています。

＜お願い＞
40～74歳の南島原市国民健康保険加入者で、勤務先で実施される健康診断を受診する場合は、健診結果のコピーを健康づくり課へご提供ください。

親子ふれあいプログラム 「にほ・さんぽ」

図生涯学習課(南有馬庁舎) ☎73-6703

乳児とママのための講座を開催します。あやし歌を歌ったり、絵本を見たり、おしゃべりしたりする楽しい集まりです。遊びにきてみませんか？

【有家会場】

📅9月14日、21日、28日、10月5日
(全4回 毎週水曜日) 午前10時～(2時間程度)

📍ありえコレジヨホール

【南有馬会場】

📅9月13日、20日、27日、10月4日
(全4回 毎週火曜日) 午前10時～(2時間程度)

📍原城オアシスセンター

【共通事項】

📍各会場8組

※先着順ですが、4回とも参加できる人を優先します。

📍無料 ※ただし、おやつ代実費負担(4回で200円程度)

📍市内在住で、講座初日に生後2～5カ月の乳児とママ(乳児とママ以外の人は参加できません)

●持参品…バスタオル、タオル、飲み物

📅8月26日(金)

📍電話または窓口で申し込んでください。

※各会場の参加申し込みが2組以下であるときは、開催会場を変更する場合があります。

家庭教育支援「わくわく広場」

図生涯学習課(南有馬庁舎) ☎73-6703

子育てに役立つ講座を開催します。保護者のみでも、子ども連れでも参加できます。

①お父さんとお母さんへの読み語り

📅8月5日(金) 午後2時～3時

●講師…図書館職員、家庭教育支援員

②おしゃべり交流会「早寝・早起き・朝ごはんのススメ」

📅8月26日(金) 午後2時～3時

●講師…MFPファシリテーター

【共通事項】

📍ありえコレジヨホール

📍各講座15人程度(子どもを含む)

📍無料 📍市内在住の保護者

📍各講座の3日前まで

📍電話または窓口で申し込んでください。



※各種健診や相談・講座などについて
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず中止になる場合があります。

8月 母子保健

※対象年齢などは別途配布している「母子保健事業のお知らせ」をご覧ください。

図こども未来課(南有馬庁舎) ☎73-6652

事業名	実施日	場所	受付時間
乳児相談	4日(木)	有家保健センター	対象のお子さんには個別に案内を送付します。
	24日(水)	北有馬保健センター	
親子歯科健診	30日(火)	有家保健センター	12:30～13:00 対象のお子さんには個別に案内を送付します。
3歳児健診	2日(火)	有家保健センター	12:15～12:45 対象のお子さんには個別に案内を送付します。

*各健診や相談は受診対象月を過ぎても受診できます。保護者とお子さんの体調が良いときに受診してください。
*来所の際は、可能な限りマスクを着用願います。

提出は
お早めに！

児童扶養手当の「現況届」、 特別児童扶養手当の「所得状況届」

図こども未来課(南有馬庁舎) ☎73-6652

8月は、児童扶養手当の「現況届」、特別児童扶養手当の「所得状況届」の提出月です。これは、各手当を引き続き受給できるか確認するためのものです。届けがない場合は、支給停止となりますのでご注意ください。

なお、所得が限度額を超えるため、手当の支給停止が予想される場合も届けが必要です。

※現況届の提出に係る詳細は、該当者に個別に通知します。

●児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的とした手当です。

●特別児童扶養手当

精神または身体に障がいがある児童(20歳未満)の福祉を増進することを目的とした手当です。

子育てひろば

子育てについてのお悩み、ご相談がある場合は、お気軽に連絡ください。

市内にある子育て支援センターでも、相談や情報提供を行っています。

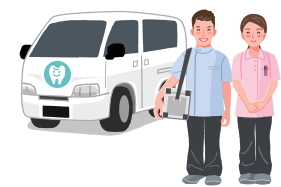
各支援センターのイベント情報など、詳しくはこちら↓

市HPで
子育てひろばの
情報を配信中！



図こども未来課(南有馬庁舎)
☎73-6652

歯科医師会からの お知らせ



訪問歯科診療のご相談は、下記までお問い合わせください。

図島原南高歯科医師会

訪問歯科地域連携室

☎0957-73-6480

●受付…午前10時～午後4時(月～金)

※祝日は除く



子どもたちは日々の研究者
興味のある遊びを通して実験・研究を繰り返しながら学びを深め、生きる力の基盤を作っています。
☆隣接する児童支援センター「エミール」と共に互いが育ち合うインクルーシブ教育に取り組んでいます。

